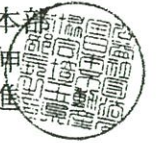


会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会埼玉県本部
本部長 長島 友伸
教育研修委員長 小久保 進



「令和2年度 eラーニングによる法定研修」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、埼玉県本部主催による「令和2年度eラーニングによる法定研修」を下記要領により実施いたします。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただけますようお願い申し上げます。

なお、諸事情により、今般のeラーニング方式による研修を受講することが困難な場合は、別紙「連絡票」により事務局までご返信いただけますようお願いいたします。

記

実施期間	令和2年8月10日から9月30日まで
講義内容	第1部 「不動産取引における紛争事例と解決のポイントⅡ」（60分） 講 師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏 第2部 「令和2年度税制改正のポイント」（60分） 講 師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一 氏
受講方法 (eラーニングとは)	<u>上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴する方法</u> ※「ラビーネット」URL https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/ ※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。 ※詳細は別添「eラーニング研修システム（法定研修）へのログイン方法」をご参照ください。
動作環境	安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線
受講対象者	当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者 ※埼玉県内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外です）。
受講完了条件	講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設定問について5割以上正解したうえで、システム上で受講完了申請を行うこと ※ <u>受講完了者には「研修済証」のPDFデータをメール配信いたします。</u>
問い合わせ先	公益社団法人 不動産保証協会埼玉県本部 事務局 担当大平 TEL：048-866-5225 /FAX：048-866-5181



以上